

令和3年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（5月6日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 立 井 武 雄
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長	松下師一
教育次長兼社会教育課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
産業建設部長兼建設課長	吉崎英雄
総務課長	富士雅章
チャレンジ課長	入口直幸
税務課長	池田和史
危機管理課長	永井義猛
長寿社会課長	山下真穂
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
学校教育課長	河野歩美
上下水道課長	石森典彦
産業環境課長	谷本富美代
環境センター所長	飯田雅章

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和3年松茂町議会第1回臨時会会議録

令和3年5月6日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第24号 松茂町森林環境譲与税基金条例

○議事日程（第1号の追加1）

- 日程第1 議長辞職の件
- 日程第2 選挙第1号 議長の選挙

○議事日程（第1号の追加2）

- 日程第1 副議長辞職の件
- 日程第2 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第3 指定第1号 議席の一部変更について

○議事日程（第1号の追加3）

- 日程第1 選任第1号 常任委員の選任
- 日程第2 選任第2号 議会運営委員の選任
- 日程第3 選任第3号 広報常任委員の選任
- 日程第4 選任第4号 特別委員の選任
- 日程第5 選挙第3号 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第6 選挙第4号 松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の選挙
- 日程第7 選挙第5号 板野東部消防組合議会議員の選挙
- 日程第8 選挙第6号 板野東部青少年育成センター組合議会議員の選挙
- 日程第9 同意第2号 監査委員の選任同意
- 日程第10 閉会中の継続調査について

令和3年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（5月6日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和3年松茂町議会第1回臨時会の開会をお願いいたします。

まず、初めに佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。

今日は、令和3年第1回の臨時会でございます。議場の皆さんには、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたしまして、冒頭の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は11名で地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、令和3年松茂町議会第1回臨時会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

○議長【佐藤道昭君】　吉田町長から招集の挨拶があります。

○町長【吉田直人君】　皆さんおはようございます。

令和3年松茂町議会第1回臨時会の開催をお願いいたしましたところ、全員の皆さんのご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それで、4月30日の松茂町町制施行60周年記念式典、それに交流拠点のマツシゲートの落成式におかれましては、議員の皆様方のご理解とご協力によりまして盛大に開催ができましたこと、まずは厚くお礼申し上げます。交流拠点マツシゲートにつきましては、これからが魂を入れる一番の大事な時期になってまいります。地方創生の名のごとく全力で対応していきたい、頑張っていきたいと、そのように考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

さて、本日の議案は1件を上程させていただいております。可決決定を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において9番佐藤富男議員、並びに10番、春藤議員を指名いたします。

○議長【佐藤道昭君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 日程第3、議案第24号「松茂町森林環境譲与税基金条例」を議題といたします。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、令和3年第1回臨時会に上程をいたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第24号、松茂町森林環境譲与税基金条例につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行され、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源として森林環境譲与税が創設されたことに伴い、当該譲与税を適正に管理するため、新たに基金を設置しようとするものでございます。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細説明を求めます。

富士総務課長。

○総務課長【富士雅章君】 議案書の1ページをお願いいたします。

議案第24号、松茂町森林環境譲与税基金条例。上記の議案を提出するというものでございます。

この条例は、平成31年4月1日に施行されました森林環境譲与税に関する法律に基づ

き令和元年度から都道府県及び市区町村へ交付されており、当該税の目的であります森林の整備及びその促進に税を有効活用するために、本町として特定目的基金を設置するというものでございます。

森林環境譲与税は、森林の整備による中山間地域の災害防止や温室効果ガスの削減などを図るために、令和元年度から段階的に制度が拡充されており、本町におきましても、令和元年度に57万4千円、令和2年度に122万2千円が国から譲与されました。令和3年度にも122万2千円が譲与される見込みであります。これら貴重な財源を、本町といたしましては、当該税の目的を踏まえ、国産材木の有効活用となる歴史民俗資料館の人形浄瑠璃舞台の修繕やマツシゲートの内装工事等に充当してきたところでありますが、今後とも、町の公共事業等に国産材木等を有効活用したいと考え、基金の設置をお願いするものでございます。

本条例の施行日は、附則において公布の日からとしており、早速、今年度から基金の積立を行いまして、将来的に整備する町の公共施設等の建築材や内装材、また、備品等へ国産材を使用してまいる所存でございます。

以上、議案第24号、松茂町森林環境譲与税基金条例の説明とさせていただきます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 担当課長の詳細説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから、議案第24号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから、採決に入ります。

議案第24号、松茂町森林環境譲与税基金条例は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議案第24号「松茂町森林環境譲与税基金条例」は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤道昭君】 以上で本臨時会に提案されました議案の審議は終わりましたが、議員の皆様もご承知のとおり、議長の申合せ任期が令和3年4月30日までという約束でございます。

よって、本日議長の職を辞職いたします。

退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

2年前に議員の皆さんのご推挙により議長という席に座らせていただきました。2年間、長いようであつという間でした。特に後半の1年は、皆さんご存じのとおり、コロナ対応で、思ったような議員活動、また、議長としての活動はやれておりません。それがちょっと心残りになっておりますが、これからも、一議員に戻ったとしても日々勉強を重ね精進してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○議会事務局長【多田雄一君】 ただいま佐藤議長が申合せ任期満了により議長の職を辞職したいと表明され、議長席を降壇されました。

従いまして、立井副議長に登壇していただき、代わって議長の職務をお願いいたします。

○副議長【立井武雄君】 佐藤議長が約束の任期を無事果たされまして、ただいま辞職を表明し議長席を降壇されましたので、新しい議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を務めさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【立井武雄君】 異議なしと認めます。

よって、「議長辞職の件」を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

追加議案配付のため、小休いたします。

午前10時11分小休

午前10時12分再開

○副議長【立井武雄君】 小休前に引き続き、再開いたします。

追加議事日程第1号の追加1は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第1、「議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤議長の退場を求めます。

(佐藤議長退場)

お諮りいたします。

佐藤議長の「議長の辞職」を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【立井武雄君】 異議なしと認めます。

よって、佐藤議長の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいまの議長辞職の決定に伴い、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長【立井武雄君】 異議なしと認めます。

よって、この際、「議長の選挙」を日程に追加し選挙を行うことに決定いたしました。

(佐藤議長入場)

○副議長【立井武雄君】 追加日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票または指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

藤枝委員。

○8番【藤枝善則君】 投票でお願いします。

○副議長【立井武雄君】 藤枝議員から投票にしてはとの意見がありましたので、選挙

の方法は、単記無記名投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は11人です。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番、米田議員、2番、村田議員及び3番、川田議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。同姓の議員がおいでになりますので、同姓議員の場合は、姓名のご記入をお願いいたします。また、間違って記入した場合は、二重線で消して横に正しく記入してください。

なお、記載は自席でお願いします。

それでは、ご記入をお願いいたします。

○副議長【立井武雄君】　ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長【多田雄一君】　それでは、投票の順序は、まず立会人からお願いし、次に議席順とさせていただきます。恐れ入りますが、立会人3名の方は、ご自分の投票がお済みになりましたら、投票箱の横でお立会いをお願いいたします。

初めに、1番、米田議員、投票をお願いいたします。次に、2番、村田議員、投票をお願いいたします。次に、3番、川田議員、投票をお願いいたします。

続いて、点呼いたしますので、投票をお願いいたします。

4番、板東議員。5番、佐藤禎宏議員。6番、森谷議員。8番、藤枝議員。9番、佐藤富男議員。10番、春藤議員。12番、佐藤道昭議員。最後に11番、立井副議長。

以上で点呼を終わります。

○副議長【立井武雄君】 投票漏れはありませんか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

○副議長【立井武雄君】 これより開票を行います。

○副議長【立井武雄君】 立会人の米田議員、村田議員及び川田議員には、開票の立会
いをお願いいたします。

○副議長【立井武雄君】 選挙の結果を報告します。

投票総数 11 票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 10 票、無効投票 1 票。

○副議長【立井武雄君】 有効投票中、佐藤禎宏議員 10 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。

よって、佐藤禎宏議員が議長に当選されました。

○副議長【立井武雄君】 議場の閉鎖を解きます。

立会人は自席にお戻りください。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました佐藤禎宏議員が議場におられますので、本席から会議規
則第 33 条第 2 項の規定により、議長の当選人になったことを告知いたします。

佐藤禎宏議員、議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

佐藤禎宏議員。

○議長【佐藤禎宏君】 ただいまは、議員各位のご推挙、ご支援によりまして議長の職
に就くことになりました。佐藤禎宏でございます。本当に身に余る光栄と存じます。その
職責の重大さに身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

私は、もとより浅学非才でございますが、常に公正・公平を心がけながら円滑な議会運
営に誠心誠意努めてまいる所存でございます。そして、さらなる松茂町の発展と町民の幸
せのために一生懸命頑張りたいと思いますので、議員の皆様、町理事者の皆様のご指導、
ご鞭撻、ご協力をお願い申し上げまして、簡単でございますが、議長承諾のご挨拶とさせ
ていただきます。ありがとうございました。

○副議長【立井武雄君】 ご案内申し上げます。

このたびは、佐藤禎宏議員が議長に当選され、ただいま議長就任の承諾がございました。これで私の職務は終わりました。ご協力をいただき、大変ありがとうございました。

佐藤禎宏議長には議長席にお着き願うわけではありますが、その前に、私事で恐縮ですが、議員の皆様方もご承知のとおり、前佐藤道昭議長と同様、私も、令和元年5月の初議会におきまして、申合せにより副議長の任期が2年と定められております。

従いまして、副議長の職務をただいま辞職いたします。

副議長を辞職させていただくに当たり、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

コロナ禍という困難な中、副議長という重責を果たせましたのも、皆様方のご指導、ご協力があったおかげと感謝いたしております。ありがとうございました。今回の経験を種に一層の精神精進を重ね、成長できましたらと思います。誠にありがとうございました。ここにお礼を申し上げ、私の副議長辞職のご挨拶といたします。

それでは、佐藤禎宏議長、議長席にお着き願います。

○副議長【立井武雄君】 議事都合により、小休いたします。

午前10時35分小休

午前10時38分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ただいまは、議員各位のご推挙をいただき、ありがとうございました。町政の推進と円滑な議会運営に誠心誠意努めてまいり所存でございます。

それでは、ただいまから議長の職務を務めさせていただきますので、議会の円満なる運営ができますよう、議員各位並びに理事者の一層のご協力をお願いいたします。

先ほど、立井副議長から副議長の職を辞職したいとの表明がありました。

お諮りいたします。

「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加議案配付のため、小休いたします。

午前10時40分小休

午前10時41分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き、再開いたします。

追加議事日程第1号の追加2は、お手元に配付のとおりであります。

追加日程第1、「副議長辞職の件」を議題といたします。

○議長【佐藤禎宏君】 地方自治法第117条の規定により、立井副議長の退席を求めます。

(立井副議長退席)

お諮りいたします。

立井議員の「副議長の辞職」を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、立井議員の「副議長の辞職」を許可することに決定いたしました。

ただいまの副議長辞職の決定に伴い、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

立井議員、議場へ入場してください。

(立井議員入場)

○議長【佐藤禎宏君】 追加日程第2、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票または指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

藤枝議員。

○8番【藤枝善則君】 投票でお願いします。

○議長【佐藤禎宏君】 ただいま、藤枝議員から、投票にしてはどの意見がありました

ので、選挙の方法は、単記無記名投票により行いたいと思います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は11名であります。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、板東議員、6番、森谷議員、8番、藤枝議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。同姓の議員がおいでになりますので、同姓議員の場合は姓名までご記入をお願いいたします。間違っ

て記入した場合は、二重線で消して横に正しく記入してください。

なお、記載は自席でお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○議会事務局長【多田雄一君】　それでは、投票の順序は、まず、立会人からお願いし、次に議席順といたします。

恐れ入りますが、立会人3名の方、投票がお済みになりましたら、投票箱の横で立会いをお願いいたします。

初めに、4番、板東議員、投票をお願いいたします。次に、6番、森谷議員、投票をお願いいたします。次に、8番、藤枝議員、投票をお願いいたします。

続いて点呼いたしますので、投票をお願いいたします。

1番、米田議員。2番、村田議員。3番、川田議員。9番、佐藤富男議員。10番、春藤議員。11番、立井議員。12番、佐藤道昭議員。最後に佐藤禎宏議長。

以上で点呼を終わります。

○議長【佐藤禎宏君】 投票漏れはありますか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これより開票を行います。

○議長【佐藤禎宏君】 立会人の板東議員、森谷議員、藤枝議員には開票の立会いをお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票。

○議長【佐藤禎宏君】 有効投票中、川田議員が 7 票、村田議員が 3 票、米田議員が 1 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。

よって、川田議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

立会人は自席にお戻りください。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選されました川田議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、副議長の当選人である旨を告知いたします。

川田議員、副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○3 番【川田 修君】 議員各位より副議長にご推挙をいただきまして、ありがとうございます。副議長に就任させていただきます。身に余る光栄でございます。

もとより浅学非才で未熟ではございますが、このうえは、議長を補佐し円満な議会運営に努めてまいります。皆様方のご指導、ご支援をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長【佐藤禎宏君】 議事の都合により、小休いたします。

午前 11 時 00 分小休

午前11時10分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き、再開いたします。

追加日程第3、指定第1号「議席の一部変更について」を議題といたします。

ただいま正副議長の選挙がありましたので、会議規則第4条第3項の規定により、「議席の一部」を変更いたします。

なお、変更になる人だけを読み上げます。

1番は欠員です。2番に米田議員、3番に村田議員、5番に立井議員、6番に佐藤道昭議員、7番に森谷議員、11番に川田副議長、12番に私に変更になります。

議席の変更を、もう一度、事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【多田雄一君】 失礼いたします。

それでは、恐れ入りますが、議席を朗読いたしますので、議案書にご記入をお願いいたします。なお、変更の番号のみ朗読させていただきます。

1番は欠員、2番に米田議員、3番に村田議員、5番に立井議員、6番に佐藤道昭議員、7番に森谷議員、11番に川田副議長、12番に佐藤禎宏議長。

以上でございます。

○議長【佐藤禎宏君】 議事都合により、小休いたします。

午前11時12分小休

午前11時16分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き、再開いたします。

お諮りいたします。

ただいまお手元に配付いたしました追加議事日程第1号の追加3を日程に追加したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、追加議事日程第1号の追加3を日程に追加することに決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 追加日程第1、選任第1号「常任委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

総務常任委員に春藤議員、藤枝議員、佐藤禎宏議員、佐藤道昭議員、立井議員、板東議員、米田議員、以上の7名でございます。

産業建設常任委員に春藤議員、佐藤富男議員、森谷議員、佐藤禎宏議員、立井議員、川田議員、村田議員、以上の7名でございます。

教育民生常任委員に佐藤富男議員、藤枝議員、森谷議員、佐藤道昭委員、板東議員、川田議員、村田議員、米田議員、以上の8名をそれぞれ指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 それでは、各常任委員の選任に伴い、委員長・副委員長の互選のため、それぞれ委員会をお開き願います。

なお、議事の都合により、小休いたします。

午前11時19分小休

午前11時24分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ここで、ご報告申し上げます。

休憩中に開かれまして各常任委員会で委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果について報告いたします。

総務常任委員長に佐藤道昭議員、同副委員長に米田議員。

産業建設常任委員長に春藤議員、同副委員長に立井議員。

教育民生常任委員長に板東議員、同副委員長に村田議員。

以上のとおりそれぞれ決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長【佐藤禎宏君】 次に、追加日程第2、選任第2号「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

各常任委員会委員長の春藤議員、佐藤道昭議員、板東議員と佐藤富男議員、藤枝議員、立井議員、以上の6名を指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の方を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 それでは、議会運営委員の選任に伴い、委員長及び副委員長の互選のため、議会運営委員会の開催をお願いいたします。

なお、議事の都合により、小休いたします。

午前11時26分小休

午前11時27分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ここで、ご報告申し上げます。

休憩中に開かれました議会運営委員会で委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果について報告いたします。

議会運営委員会委員長に藤枝議員、同副委員長に佐藤富男議員。

以上のとおり決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

○議長【佐藤禎宏君】 次に、追加日程第3、選任第3号「広報常任委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

広報常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

広報常任委員に佐藤富男議員、佐藤道昭議員、立井議員、板東議員、川田議員、村田議員、米田議員、以上の7名を指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した方々を広報常任委員に選任することに決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 広報常任委員に佐藤富男議員、佐藤道昭議員、立井議員、板東議員、川田議員、村田議員、米田議員、以上の7名でございます。

○議長【佐藤禎宏君】 それでは、広報常任委員の選任に伴い、委員長・副委員長の互選のため、広報常任委員会をお開き願います。

議事の都合により、小休いたします。

午前11時30分小休

午前11時31分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ここで、ご報告申し上げます。

休憩中に開かれました広報常任委員会で委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果について報告いたします。

広報常任委員長に佐藤富男議員、同副委員長に立井議員。

以上のとおり、それぞれ決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長【佐藤禎宏君】 次に、追加日程第4、選任第4号「特別委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

特別委員の選任についても、委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

予算決算特別委員に議員全員の11名の方を指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員全員の11名の方を予算決算特別委員に選任することに決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 それでは、予算決算特別委員の選任に伴い、委員長及び副委員長の互選のため、予算決算特別委員会をお開き願います。

議事の都合により、小休いたします。

午前 11 時 33 分小休

午前 11 時 34 分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ここで、ご報告申し上げます。

休憩中に開かれました予算決算特別委員会で委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果についてご報告いたします。

予算決算特別委員長に藤枝議員、同副委員長に佐藤道昭議員。

以上のとおり決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長【佐藤禎宏君】 次に、追加日程第 5、選挙第 3 号「徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

佐藤富男議員。

○9 番【佐藤富男君】 議長の指名でお願いします。

○議長【佐藤禎宏君】 ただいま佐藤富男議員から指名推選にしてはとの意見がございましたが、ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほかに意見がありませんので、お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定より、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に川田副議長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました川田副議長を徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、川田副議長が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人に決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 次に、追加日程第6、選挙第4号「松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選いずれの方法にいたしましょうか。

板東議員。

○4番【板東絹代君】 議長の指名をお願いします。

○議長【佐藤禎宏君】 板東議員から指名推選にしてはとのご意見がございましたが、ほかにご意見はございませんか。

(なし)

意見なしと認めます。

ほかに意見がありませんので、お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員に佐藤富男議員、藤枝議員、森谷議員、以上の3名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました佐藤富男議員、藤枝議員及び森谷議員を松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、佐藤富男議員、藤枝議員、森谷議員が松茂町ほか二町競艇事業組合議会議員の当選人に決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 次に、追加日程第7、選挙第5号「板野東部消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選いずれの方法にいたしましょうか。

佐藤富男議員。

○9番【佐藤富男君】 議長の指名でお願いします。

○議長【佐藤禎宏君】 ただいま佐藤富男議員から、指名推選にしてはとのご意見がございましたが、ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほかにご意見がございませんので、お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2号の規定により指名推選の方法によりたいと思いを。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

板野東部消防組合議会議員に春藤議員及び米田議員、以上の2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました春藤議員及び米田議員を板野東部消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、春藤議員及び米田議員が板野東部消防組合議会議員の当選人に決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 次に、追加日程第8、選挙第6号「板野東部青少年育成センター組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

板東議員。

○4番【板東絹代君】 議長の指名でお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 板東議員より指名推薦にしてはとの意見がございましたが、ほかにご意見ございませんか。

(なし)

ほかにご意見がございませんので、お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

板野東部青少年育成センター組合議会議員に立井議員、板東議員及び村田議員の以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました立井議員、板東議員及び村田議員を板野東部青少年育成センター組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、立井議員、板東議員及び村田議員が板野東部青少年育成センター組合議会議員の当選人に決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 次に、追加日程第9、同意第2号「監査委員の選任同意」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤道昭議員は退席をお願いいたします。

(佐藤道昭議員退席)

町長より発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、同意第2号につきましてご説明申し上げます。

議案書の9ページの監査委員の選任につきましては、佐藤道昭氏を監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

佐藤道昭氏は昭和32年10月15日生まれ。住所は松茂町笹木野字八下34番地1で
ございます。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で町長の説明は終わりました。

お諮りいたします。

同意第2号「監査委員の選任同意」については、人事案件であり、議案の性質上、委員
会付託を省略したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、同意第2号「監査委員の選任同意」については、議員委員会付託を省略するこ
とに決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

○議長【佐藤禎宏君】 これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

○議長【佐藤禎宏君】 これより採決に入ります。

同意第2号「監査委員の選任同意」については、原案のとおり可決することにご異議ご
ざいせんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、同意第2号「監査委員の選任同意」は、原案のとおり可決されました。

佐藤道昭議員、議場へお戻りください。

(佐藤道昭議員入場)

○議長【佐藤禎宏君】 この際、その他の各種委員会委員を選出したいと思いますので、事務局より報告させます。

○議会事務局長【多田雄一君】 それでは、事務局から報告いたします。

ただいま議案の10ページのその他の各種委員につきましては、議会の同意が必要なものではございません。各種委員会から議会において委員を選出してほしい旨の依頼があるもので、それについて報告いたします。

市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会、森谷議員さん、村田議員さん。

都市計画審議会、藤枝議員さん、森谷議員さん、佐藤禎宏議員さん。

松茂町総合振興計画審議会、春藤議員さん、佐藤禎宏議員さん。米田議員さん。

以上でございます。

○議長【佐藤禎宏君】 次に、追加日程第10、「閉会中の継続調査」についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付のとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 以上をもちまして、本臨時会に提出されました議案等は全て審議を終わりました。

これで令和3年松茂町議会第1回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、令和3年松茂町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 11 時 49 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

前議長 佐藤道昭

前副議長 立井武雄

議長 佐藤禎宏

署名議員 佐藤富男

署名議員 春藤康雄